

## 入札説明書に関する質問・意見書への回答

番号	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
1	3	4	2)	(1)		事前業務等	基本契約締結後に民間事業者が設立する特別目的会社の住所は事業場所住所とすることも可能でしょうか。	次回、回答します。
2	3	4	2)	(1)		事前業務等	基本契約締結後速やかにSPCを設立することと定めていますが、事業開始前のSPCは実体無く、維持管理にも費用がかかるので、試運転前に設立することとして下さい。	入札説明書のとおりとします。
3	3	4	2)	(3)		民間事業者の業務範囲	「保安警備」は、今回工事新設施設に限定してよろしいでしょうか。	敷地内のうち、不燃物処理資源化施設を除く部分とします。 ただし、同一敷地内の管理対象外施設からの警報発報時には、運営事業者は協力して可能な限り現場確認及び警察署への連絡を行ってください。 【要求水準書 P3.26】
4	4	4	2)	(3)		民間事業者の業務範囲	エコセメント化処理費用は貴組合が負担するとされていますが、処理システム構築の参考とするために、焼却灰、飛灰それぞれのエコセメント化処理費用単価の見込みをご提示願います。	エコセメント化処理費用は、単価ではなく、東京たま広域資源循環組合に負担金という形で支払っており、施設建設費、固定費、変動費、修繕費から構成されています。 平成21年度の例では、三鷹市と調布市の合計で約3億8500万円です。
5	4	4	2)	(3)		運営業務	中段に「なお、…近隣の公共施設に供給…」とありますが、近隣の公共施設は「技術提案書 様式第8号-10」にある通り、「三鷹市市民センター」を指すと理解して宜しいでしょうか。	要求水準書P.3.32 別紙4(電気関係のフロー)に示すとおり、調布市クリーンセンターも含まれます。よって、「技術提案書 様式第8号-10」においても「調布市クリーンセンター」を追加してください。
6	4	4	2)	(3)			「売電収入及びRPS証書の販売に関わる収入は、組合と事業者において合理的な方法により分配することとする。」とありますが、これに関しては「運営業務委託契約書(案) 別紙9 電気関係」に示されるものとみなしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	4	4	2)	(3)		民間事業者の業務範囲	余剰電力は隣接する不燃物処理資源化施設及び近隣の公共施設に供給するとありますが、電力以外のユーティリティ(上水、都市ガス等)の供給は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、将来、5GJ相当の温水を周辺施設に供給する予定です。
8	4	4	2)	(4)		業務終了時の引継ぎ業務	“ 所有する図面・資料の開示”とありますが、本施設の運営に限定されるものであり、かつ、メーカーハウに関わるため保護されるものとして、開示内容は別途協議とさせて頂ける様お願いいたします。	本組合が必要と認めた場合、協議を行うこととします。
9	4	4	2)	(4)		業務終了時の引継ぎ業務	「その他」とありますが、具体的に何を指すのか御教示願います。	予期せぬ事態により発生した非定常な費用等を想定しています。
10	5	4	3)	(2)		処理対象物の搬入	「組合及び組合の組織市…は、分別に関する指導等の啓発活動を行う」とありますが、処理対象物の啓発活動のほかに処理不適物(新たに設定された処理不適物を含む)についての指導及び啓発をお願い致します。	ご意見として承ります。
11	7	5	2)			契約締結までのスケジュール	落札者決定平成21年9月30日～建設請負契約の締結平成22年3月となっていますが、建設工程がタイトであることから、落札者決定～建設請負契約締の間も設計協議が必要と考えますが、協議は可能と考えてよろしいでしょうか。	設計協議は、建設請負契約の締結後に開始とします。
12	7	5	2)			契約締結までのスケジュール	募集要項質疑への回答が4/28、資格審査申請書の受付締切が5/8と、期間が短いため、質疑回答内容を資格審査関係提出図書(配置図、物質収支等)にすべて反映させられないことが懸念されます。また資格審査関係図書の提出後にもより良い提案を行うために内容を改善・変更してよろしいでしょうか。	資格審査関係提出図書の内容を改善・変更した場合には、資格審査ヒアリング時に変更箇所等を提示して説明してください。 後段は、ご理解のとおりです。
13	8	6	2)	(2)		参考図書	三鷹市、調布市の「リサイクルセンター」、住民協定書についても公開願えないでしょうか。	三鷹市、調布市の「リサイクルセンター」は貸与します。 なお、住民協定書は協定が締結され次第お示ししますが、今年の秋頃を予定しています。
14	9	6	4)	(1)		回答期限	質疑事項の回答期限から、資格審査申請書の提出日までの期間が非常に短く、回答内容の反映が十分に出来ない恐れがあります。よって、質疑事項の回答を極力早めて頂きます様、何卒宜しくお願いいたします。	ご意見として承ります。 なお、通番12の回答を参照してください。
15	9	6	4)			募集要項に対する質疑回答	「要求水準以上の性能の発揮が…内容の適合について、確認を行うものとする。」とありますが、本書で質問しなかったものについては提案不可能ということでしょうか。	本組合が要求する水準を全て上回る内容の提案であって、本組合が認めた場合には可とします。

## 入札説明書に関する質問・意見書への回答

番号	頁	項目番号			項目名	質問内容	回答
16	9	6	4)		募集要項に対する質疑回答	4/28に予定されている募集要項質疑への回答に対し、不明点、疑問点等が発生することも考えられるため、再度質疑回答の機会を設けて頂きますようお願いいたします。特に以下の内容については、一度の質疑回答では明確に把握することは困難と考えます。 「運營業務委託契約書(案)別紙9電気関係」に関する事項 事業計画書(様式第10号)の作成方法に関する事項	本組合が必要と判断した場合には、実施します。
17	11	7	2)	(2)	本施設の設計・施工を行う企業	「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係るごみ処理施設性能指針に適合する技術資料及び技術を保証する資料」について、安定稼働(1炉90日間以上連続運転)及び余熱の有効利用については様式第5号の資料でご確認いただくものとし、実績工場における熱しゃく減量5%以下の資料をご提示することで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、実績工場における熱しゃく減量については、3%以下の実績を提示してください。
18	11	7	2)	(2)	監理技術者	「工種毎に配置できる専任の監理技術者を有すること」とありますが、本施設の設計・建設を単独企業で行う場合は、元請業者として有すべきは清掃施設工事業の監理技術者と理解してよろしいでしょうか。上記に対して、複数の工種が必要である場合、例えば1名で全ての資格を有する場合は1名の配置としてもよろしいのでしょうか。	工種毎に配置できる監理技術者(建築、土木、電気、機械など)を配置してください。ただし、有資格者で有れば工種の兼務は可能とします。 なお、1名ですべての資格を有する場合は1名で可とします。 ただし、労基法上も含めて、物理的に業務量をこなすのが不可能場合は複数名配置とします。
19	11	7	2)	(2)	応募者の参加資格要件	工種毎に配置できる専任の監理技術者とは、複数人数(28種)必要とお考えでしょうか。	通番18の回答を参照してください。
20	11	7	2)	(3)	特別目的会社に出資する企業	の条件を満たす企業が少なくとも1社必要ということでしょうか。それとも複数社であわせての条件を満たしていれば宜しいのでしょうか。	の条件を満たす企業が少なくとも1社必要です。
21	11	7	2)	(3)	特別目的会社に出資する企業	「炉100t/日以上の規模で、発電設備を有する施設」とは、一般廃棄物処理施設に限定されるのでしょうか。また、機種はストーカ炉に限定しないと考えると宜しいでしょうか。機種を限定すると該当するメーカーが限られてしまい、競争原理が働かなくなる可能性があります。	一般廃棄物処理施設に限定しますが、ストーカ炉には限定しません。
22	11	7	2)	(3)	本施設の運営を行う特別目的会社に出資する企業	「専門の技術者」とありますが、ボイラ・タービン主任技術者等の特定の技術者を想定されておられるのでしょうか。それとも責任者として実務経験を有する者(またはそれに準ずる職位のもの)を想定されておられるのでしょうか。	運営開始以降は、ボイラ・タービン主任技術者等の特定の技術者並びに責任者として実務経験を有する方(またはそれに準ずる職位のもの)を想定しています。
23	12	7	3)		参加資格の喪失	「入札公告日から特定事業契約の締結までの間に」とありますが、特定事業契約の締結とは基本契約の締結と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 「基本契約の締結まで」に修正します。
24	12	7	3)		参加資格の喪失	入札公告日より特定事業契約までの期間に一時的に欠格となった場合の扱いについて御教示願います。	その期間、一時的に欠格となった場合も同様に入札参加資格を取り消します。 ただし、「基本契約の締結まで」に修正します。
25	12	8	2)	(6)	応募者が提出する資格審査申請書等	監理技術者について、資格審査申請時に申請した人物からの変更は可能でしょうか。	提出いただく監理技術者は原則、落札後の配置予定技術者とします。 ただし、やむを得ず変更する場合は、本組合と協議の上、決定します。
26	12	8	2)	(6)	監理技術者について	資格審査申請の際に複数名の申請は可能でしょうか。	通番18の回答を参照してください。
27	12	8	2)	(6)	監理技術者について	落札後に監理技術者の変更は可能でしょうか。	通番26の回答を参照してください。
28	12	8	2)	(8)	応募者が提出する資格審査申請書等	当該証明書の写しを正・副合わせ6部提出すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	12	8	2)		応募者が提出する資格審査申請書等	監理技術者及び運転管理実績を有する専門の技術者については、必要資格条件を満たすものを配置するものとし、資格審査申請時の技術者から変更となることも認めていただけるものと考えて宜しいでしょうか。	通番26の回答を参照してください。

## 入札説明書に関する質問・意見書への回答

番号	頁	項目番号			項目名	質問内容	回答
30	12	8	2)	(8)	応募者が提出する資格審査申請書等	完納証明書(市税)、納税証明書(国税)につきまして、 市税は様式第3号-2応募者の構成に記載のある代表企業及び構成員の所在地についてのもののみでよろしいでしょうか。 市税は完納証明書が発行されておらず、納税証明書のみ発行している市の場合には納税証明書でよろしいでしょうか。 の場合、直近1年分でよろしいでしょうか。 納税証明書(国税)は直近1年分でよろしいでしょうか。 納税証明書(県税・都税)は必要でしょうか。 が必要な場合は様式第3号-2応募者の構成に記載のある代表企業及び構成員の所在地についてのもののみでよろしいでしょうか。 が必要な場合は直近1年分でよろしいでしょうか。 各証明書共、平成20年度分については現時点で税額が未定の為、直近は平成19年度分となりますがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	12	8	2)	(9)	応募者が提出する資格審査申請書等	契約書及び仕様書の写しは要件箇所が確認できる部分の抜粋でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	12	8	2)	(10)	応募者が提出する資格審査申請書等	環境省(旧厚生省)の策定した廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係るごみ処理施設性能指針(平成10年10月28日生活衛生局環境部長通知、平成14年11月15日一部改正)に適合する技術資料及び技術を保証する資料等とありますが、具体的にどのような資料が必要か教示願います。	通番17の回答を参照してください。
33	12	8	2)	(10)	応募者が提出する資格審査申請書等	本項では、「工種毎に配置できる専任の監理技術者」についての要件を証明する書類の提出を求められております。これに関連し、実施方針に関する意見・質問への回答No.48では、「建築1式工事、清掃施設工事各々の監理技術者を配置する必要がある」旨の記載がありますが、 建築1式工事と清掃施設工事を1名で兼務することは可能でしょうか。 工種毎に配置できる専任の監理技術者と入札説明書P12.8.2.(6)の監理技術者は、同一の人物としてよろしいでしょうか。	通番18の回答を参照してください。
34	12	8	2)	(13)	応募者が提出する資格審査申請書等	概要書に記載の内容については、提出後詳細検討を進める中で、変更の可能性がありますが、入札書類にて変更させていただくことは可能と考えてよろしいでしょうか。	通番12の回答を参照してください。
35	13	8	2)	(13)	概要書	～の図書はA3サイズのご指定ですが、製本サイズは 1. A3判(A3横綴製本) 2. A4判(A3折込製本) のどちらにてご提出すればよろしいでしょうか。	A3判とします。
36	13	8	2)	(13)	応募者が提出する資格審査申請書等	物質収支は燃焼系統(ごみ・灰・排ガス等)、蒸気復水系統、給排水系統に分類されます。概要書の物質収支としては、燃焼系統について提出するものと考えてよろしいでしょうか。	最低限、燃焼系、蒸気復水系を想定しています。
37	12	8	3)		応募者が提出する資格審査申請書等	ファイルの種類、綴じ方、表紙、背表紙の記載内容等の体裁については、事業者が任意で決定するものと考えてよろしいでしょうか。	「正本」のみ項目毎に製本してください。「副本」はバラでクリップ留めとしてください。
38	13	8	3)		資格審査申請書等の提出方法	正本と副本の違いについてご指示願います。	印が必要なものを主体に記載しており、「正本」は捺印されたもの、「副本」はコピーを想定しています。
39	13	8	2)	(13)	2) 応募者が提出する資格審査申請書等	(13) 提案を予定している施設について6項目に関する概要書の提出がありますが、スケジュール的にその後の計画進捗により変更の可能性がります。これらの内容は最終の技術提案書時には、変更があってもよいと考えてよろしいでしょうか。	通番12の回答を参照してください。
40	13	8	3)		資格審査申請書等の提出方法	資格審査申請書等及び入札書類の提出方法の項に「正本」、「副本」の表現がありますが、どのように差をつけて提出すべきかご教示願います。	通番38、39の回答を参照してください。
41	14	9	1)		入札書類	また、表紙にも企業名は記載無しということでしょうか。	様式集に提示のとおり、表紙には企業名を入れてください。
42	14	9	1)	(1)	入札書	様式第7号による入札書以外の内訳明細書は提出不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、様式第10号との整合を図ってください。

## 入札説明書に関する質問・意見書への回答

番号	頁	項目番号		項目名	質問内容	回答	
43	14	9	1)	入札書類の構成書類	提出書類に応募者を直接的に特定できる記述を行わないこととありますが、様式(表紙及び内容)の代表企業名等の欄の記載方法をご教示願います。	通番42の回答を参照してください。なお、表紙以外には企業名等を記入しないでください。	
44	14	9	2)	入札書類の提出方法	正本と副本の違いについてご指示願います。	通番38、39の回答を参照してください。	
45	14	9		入札書類の提出	技術提案書、非価格要素提案書、事業計画書の作成にあたっては、入札書類の適正な評価を行うため、年間計画処理量及び計画ごみ質は、以下の通りと考えてよろしいでしょうか。 年間計画処理量 要求水準書P1.8 2) (2)処理対象ごみ量に記載のごみ量(合計77,300t/年) 計画ごみ質 要求水準書P1.8 2) (3)処理対象ごみ組成に記載のある基準ごみ	ご理解のとおりです。	
46	15	9	2)	入札書類の提出方法	「電子データでの提出が困難なもの(図面等)に限り別添とすること」とありますが、これは電子データでの提出が困難なものは提出不要(紙での提出のみでよい)との解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
47	16	9	7)	入札書類の修正等の禁止	資格審査書類の提出から入札書類の提出までの期間において、詳細検討を実施する事により、より優れた提案をさせて頂く事が出来るものと考えます。よって本項に対し、提出前の修正(資格審査書類からの修正)については認めて頂ける様お願い致します。	通番12の回答を参照してください。	
48	17	10	2)	(4)	建設請負契約の締結方法について	建築物設計・建設を担当する企業は、建築一式工事にかかわる経審の総合評価値1200点以上を資格要件とされています。要件を満たすには、建築物設計・建設企業をSPCに出資しない協力企業としても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	17	10	2)	(4)	落札者決定後の手続き	経営事項審査結果の総合評価について、1,200点とありますが、同説明書,11頁,7.2),(2),及び入札公告,2頁3,(2),イ,(エ)には1,100点とあります。どちらが正しいでしょうか。	プラントの設計・建設を行う企業は、建設業法に基づく清掃施設工事に係る経営事項審査結果の総合評価値が1,100点以上の企業とします。また、建築物の建設を担当する企業は、建設業法に基づく建築一式工事に係る経営事項審査結果の総合評価値が1,200点以上の企業とします。
50	18	12		運営事業者の設立	本店所在地を東京都三鷹市又は調布市とすることとありますが、本施設内の運営事業者事務所を会社登記上の本店とすることは可能でしょうか。実施方針に関する意見・質問への回答NO.65では、募集要項に示すとの回答でしたが記載がありませんでしたので再度質問させていただきます。	次回、回答します。	
51	18	12		運営事業者の設立	設立から本施設の引渡しまでは、SPCの実態はありません。従って、会計監査人の設置及び会計監査人監査は本施設引渡し以降として下さい。	試運転開始までに会計監査人の設置を行ってください。	
52	19	13	1)	費用負担	貴組合の指示によるもの(契約書・要求水準書等でないもの)である場合は、貴組合にてご負担頂けないでしょうか。	応募者の行為により必要なものであり、入札説明書のとおりとします。	
53	19	13	2)	著作権等	入札書類の公表にあたっては、メーカーハウに関わるため保護されるものとして、開示内容は別途協議とさせて頂ける様お願いいたします。	本組合が必要と認めた場合、協議を行い、本組合が決定することとします。	
54	21	2		競争的対話等の内容	資格審査時のヒアリングに提示する資料内容については、技術提案書における改善・変更を行うことを拘束するものではないと考えて宜しいでしょうか。	性能・機能の向上等にかかる場合は、拘束対象外とします。	
55	21	2		競争的対話の内容	プロジェクトの健全性(キャッシュフローの考え方)については、競争的対話の時点では具体的な事業計画が固まっていないため、具体的な数字ではなく、考え方の概要について説明するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	